

介護予防短期入所療養介護利用料金表(在宅強化型)

1. 介護予防短期入所療養介護費

(単位:円)

		自己負担額
要支援1	個室	619/日
	多床室	658/日
要支援2	個室	762/日
	多床室	817/日

2. 加算

(単位:円)

項目	自己負担額	備考
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18/日	介護福祉士の割合が、60%以上
夜間職員配置加算	24/日	夜勤者が通常より多く配置(5名以上配置)
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅱ)	46/日	一定の要件(ベッド回転率など)を満たした場合。

3. 個別加算

(単位:円)

項目	自己負担額	備考
個別リハビリテーション実施加算	240/日	個別のリハビリテーションを20分以上実施した場合
送迎加算	184/片道	送迎希望時のみ
療養食加算	8/食	糖尿病、腎臓病など、特別な場合の検査食
認知症行動・心理症状緊急対応加算	200/日	利用者に「認知症の行動・心理症状」が認められ、緊急に介護予防短期入所療養介護が必要と医師が判断した場合(入所日～7日上限)
若年性認知症利用者受入加算	120/日	若年性認知症利用者ごとに個別に担当者を定め、その者を中心に、当該利用者の特性やニーズに応じたサービス提供を行います。
総合医学管理加算	275/日	治療管理を目的として、居宅サービス計画において計画的に行うこととなっていない短期入所療養介護を行った場合。(7日を限度)

4. 緊急時施設療養費

(単位:円)

項目	自己負担額	備考
緊急時治療管理	518/日	1月1回、連続する3日を限度で緊急的な治療管理としての投薬、検査、注射、処置など
特定治療	老人医科診療報酬表に定める負担	医学的リハビリ(摂食機能療法、早期理学療法など)処置、手術、麻酔、放射線治療など

5. その他

介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	上記料金表で算定した単位数の1000分の29に相当する(2.9%)単位数。介護職員の賃金の改善を実施する。
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	料金表1～4の項目で算定した単位数の1000分の21に相当する(2.1%)単位数。介護職員等の賃金の改善を実施する。
介護職員等ベースアップ等支援加算	料金表1～4の項目で算定した単位数の1000分の8に相当する(0.8%)単位数。介護職員等の賃金の改善を実施する。

※(介護予防)短期入所療養介護利用料の食費、居住費・滞在費、その他の利用料金は入所料金表と同様

6. 食費

(単位:円)

	自己負担額
第1段階	300/日
第2段階	600/日
第3段階①	1,000/日
第3段階②	1,300/日
第4段階	1,445/日

食費の内訳

	金額
朝食	390円
昼食	535円
夕食	520円

7. 滞在費

(単位:円)

		自己負担額
第1段階	個室	490/日
	多床室	0/日
第2段階	個室	490/日
	多床室	370/日
第3段階	個室	1,310/日
	多床室	370/日
第4段階	個室	1,668/日
	多床室	377/日

※ 但し、2人部屋については1日当たり500円の室料を別途負担して頂きます。

8. その他の利用料

(単位:円)

項目	自己負担額	備考
日用品費	100/日	入浴用品、ティッシュ代など
教養娯楽費	100/日	教養娯楽に関わる費用
ポリデント	実費	入歯洗浄剤使用の希望があった場合 (10~15円/個)
理美容代	実費	カット代2,000円位、パーマ等は別料金
洗濯代	実費	家族と業者の契約になります
その他	実費	ご利用者様などからの依頼によるもの (サークル活動費・行事など)

※ ご不明な点につきましては、支援相談員までお尋ね下さい。

介護老人保健施設 あじさい苑